

公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

| | | | |
|------|--|------|------------------------|
| 施設名 | 新潟市旧齋藤家別邸 | | |
| 管理者名 | 要松園・新潟ビルサービス共同企業体 | 指定期間 | 平成24年4月1日 ~ 平成27年3月31日 |
| 担当課 | 平成25年度：文化観光・スポーツ部歴史文化課（平成26年度：中央区地域課） | | |
| 所在地 | 中央区西大畑町576番地 | | |
| 根拠法令 | | | |
| 設置条例 | 新潟市旧齋藤家別邸条例 | | |
| 施設概要 | 施設面積 敷地面積：4,549.93㎡ 施設内容 木造2階建て 延床面積：762.39㎡ 一階大広間、一階座敷、西の間、土蔵、配膳室、二階大広間、二階座敷、茶室 東の間、交流スペース、庭園他 | | |

| 施設設置目的 |
|--|
| <p>近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸をみなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用し、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを市内外に発信することにより、市民文化の向上、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することを目的とする。</p> |
| 管理・運営に関する基本理念、方針等 |
| <p>(1) 新潟市旧齋藤家別邸（以下「旧齋藤家別邸」という。）は、新潟市旧齋藤家別邸条例（以下「条例」という。）第1条（設置目的）に基づき、近代の新潟を代表する豪商の別荘である旧齋藤家別邸の庭園と建物を公開し、みなとまちで育まれたもてなしの文化を体感できる場として活用することで、かつて柳都と呼ばれた新潟の繁栄ぶりを内外に発信し、もって市民文化の創造、観光交流の推進及び地域の活性化を図ることを目的とする。</p> <p>(2) 旧齋藤家別邸は、西大畑周辺の歴史的建造物や文化施設と連携し、観光やまち歩きの拠点として活用することにより、地域の活性化を図る。</p> <p>(3) 旧齋藤家別邸活用等検討委員会から提案された「旧齋藤家別邸整備活用計画」を尊重した管理運営を行う。</p> <p>(4) 旧齋藤家別邸は、将来的に文化財指定を視野に入れて調査を継続している施設であることから、その歴史的・文化的な価値を十分に理解し、文化財保護に係る法令・例規と施策に準じて、適正な管理運営を行う。</p> |

| 視 点 | 評価項目 | 評価指標 | 実績 | 評価 ※ | 評価コメント ※ |
|-----|----------------------|--------------------------------|-------------------------------|---------|--|
| 市 民 | 提供サービスの情報発信 | ホームページ・ツイッター等で月4回以上の更新で情報発信 | 月平均13回の更新 | A | 多岐にわたる情報ツールを駆使し情報発信に努めた。 |
| | 施設利用度 | 来館者数年間40,000人以上 | 来館者数は年間36,137人 | C | 昨年度の2倍の目標指標に対して企画展を増やすなど努力したが目標人数には達しなかった。 |
| | 自主事業の実施 | 設置目的に合致した自主事業を年10件以上実施 | 企画展・イベント計23件、セミナー19件 | A | |
| | 利用者の満足度 | 来館者に対するアンケートで「良い」「とても良い」が90%以上 | 「満足」「やや満足」が98% | A | アンケートの結果来館者の満足度は非常に高く、苦情もなかった。 |
| | 苦情・要望に対する対応 | 来館者からの苦情・要望に対して3営業日以内に回答 | 苦情はなかった | A | |
| | ボランティアの活動 | 1人当たりの活動件数を年10件以上 | ボランティア登録数55人、一人当たりの活動件数11件 | A | 解説ボランティアの評判も良く、館の運営にうまく貢献している。 |
| 財 務 | 管理運営経費の節減 | 管理運営経費を指定管理料年度協定額以下 | 4,740円不足し、自主事業収入で補填した。 | B | 自主事業収入で補填しているので指定管理料は協定額ちょうど。 |
| | 市の歳入の増加 | 使用料収入が昨年度以上 | 収入は5,688,960円(昨年度 6,194,360円) | C | 来館者数の減少に伴い収入も減少したが、PR効果で市外観光客が増え、有料観覧者の割合を増加させたため減少幅は縮減した。 |
| 業 務 | 日常連絡の適切さ | 月次報告書を翌月10日までに提出 | | B | |
| | 改善を必要とする際の対応の迅速さ・適切さ | 改善勧告等を受けた場合は、速やかにそれに対応 | 所管課からの改善指示に速やかに対応できた | B | |
| | 他施設との連携 | 他施設との協議や共同事業開催年10回以上 | 会議3回、共同事業3回、協議10回以上 | A | 西大畑・旭町界隈の文化施設の意見交換会(異人池の会)を正式に立ち上げ、中心となって連携事業や駐車場対応に取り組んだ。 |
| | 安全責任者の配置と安全確保体制の確立 | 防災訓練実施年2回以上 | 年2回実施 | B | |
| | 当該施設の管理に係る関係法令の遵守 | 各種マニュアルの点検・拡充 | 開館以降の状況に合わせて整理した | B | |
| 人 材 | 配置人員条件の充足 | 利用者へのサービスに支障なく対応できる人員体制 | 常時5人体制 | B | |
| | 職員ボランティア研修の実施 | 職員・ボランティアを合わせて研修を年4回以上実施 | 研修年6回 | A | 積極的に研修を行った。 |

所 管 課 に よ る 総 合 評 価 (所 見)

設置目的のとおり、観光交流の推進及び地域の活性化に寄与することができた。企画事業については、昨年度の2.5倍の数の企画展やイベントを開催し集客を図った。内容も周辺文化施設及び市の事業と連携したものも多く、西大畑地域のみならず、まちなかからの人の流れを作り出し、地域の魅力向上に貢献している。また、西大畑・旭町界隈の文化施設の意見交換会である異人池の会を正式にたちあげ、今年度は周辺施設の駐車場環境改善のために中心となって尽力した。職員やボランティアの研修も充実していて、お客さまへの対応も親切丁寧でアンケートでは高い評価を受けている。開館2年目で入館者数は目標を下回ったものの、企画、接客の面では高く評価できる。

施設管理についても、庭園や建物の管理に細心の注意を払い、文化財としての価値を認識し、適切に対応した。

今後も、周辺の文化施設と連携し、魅力的な企画展やイベントを開催して、それらを市内外に発信することにより、観光やまち歩きの手掛かりとして地域の活性化に貢献してほしい。